議会運営委員会報告書

令和元年5月30日

備前市議会議長 立 川 茂 様

委員長 掛 谷 繁

令和元年5月30日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 6月第2回定例会(令和元年6月5日招集)の運営について	継続調査	_
② 請願・陳情の受理状況について		
 2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 議会だより編集委員の選出方法について ③ 委員会行政視察について ④ 行事予定について ⑤ 人事案件に係る所信表明について ⑥ 予算資料について ⑦ 次回の委員会について 	継続調査	

議会運営委員会記録

招集日時 令和元年5月30日(木) 午前9時30分

開議·閉議 午前9時30分 開会 ~ 午前10時44分 閉会

場所・形態 委員会室A・B 閉会中の開催

出席委員 委員長 掛谷 繁 副委員長 土器 豊

委員 尾川直行 守井秀龍

中西裕康 石原和人

欠席委員なし

遅参委員 なし

早退委員なし

列 席 者 等 議長 立川 茂 副議長 橋本逸夫

傍 聴 者 議員 森本洋子

報道 なし

一般なし

説 明 員 議会事務局長 入江章行 議会事務局次長 石村享平

議事係主任 楠戸祐介

審査記録 次のとおり

午前9時30分 開会

〇掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、議会の運営に関する事項についての調査研究、6月第2回定例会の運営について、事務局より説明願います。

〇石村議会事務局次長 それでは、6月第2回定例会の運営について御説明申し上げます。

この定例会につきましては、新規の請願の受理がございませんでしたので、陳情の受理状況に ついてもあわせて御説明申し上げます。

本定例会につきましては、先週末に招集告示がなされまして、既に議案がお手元に配付されて おります。

まず、総括日程について御説明申し上げます。

総括日程表の案をごらんいただきたいと思います。

既に予定として日程を御協議いただいておりますとおり、会議の呼称は、令和元年6月備前市 議会第2回定例会となりまして、会期につきましては6月5日から26日までの22日間の案と いたしております。

まず、6月5日の初日につきましては、別紙によりまして後ほど詳細を説明させていただきます。

一般質問につきましては、12日から14日までの3日間とし、通告者数による質問者数の事務局案は総括日程表にお示しのとおりでございます。

病院事業管理者への質問でございますが、定例会第10日目、6月14日の金曜日に病院事業 管理者の出席をお願いいたしております。通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者 への通告がある方の質問は全て一般質問の3日目に繰り下げてお願いをいたします。一般質問者 数を御決定いただくことになりましても、病院事業管理者への通告者数によっては再度議会運営 委員会で御協議いただく場合がございますので、御了承願います。

次に、議案の質疑、委員会付託を14日に行い、休会中の17日から21日までの間で常任委員会を開催いただきます。総務産業委員会、厚生文教委員会の所管は備考欄に記載のとおりでございます。24日を予算決算審査委員会の予備日とし、26日を定例会最終日といたしております。

次に、レジュメに戻っていただきまして、付議事件でございますが、市長提出議案が46件で ございます。内訳は記載のとおりでございます。新規に受理した請願はございません。

次に、審議方法でございますが、人事案件2件と報告事項4件を除き所管の常任委員会への付 託審査といたしております。

付託案件は別紙の委員会付託案件表(案)のとおりでございますが、予算決算審査委員会は分

科会を設置しない運営といたしております。

人事案件でございますが、議案第44号備前市教育委員会委員の任命同意及び議案第45号備 前市固定資産評価員の選任同意につきましては、委員会付託を省略し、定例会初日に通告なしで 質疑の後、採決をお願いいたします。

また、報告第5号から報告第8号につきましては、本会議での質疑の終了をもって議了となります。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第2日目、6月6日木曜日午前10時、質 疑の通告期限につきましては、定例会第6日目、6月10日午前10時といたしております。

会議録署名議員は4番森本議員、5番石原議員、6番西上議員にお願いしたいと考えております。

それでは、初日の日程を御説明させていただきます。

別紙の定例会日程表第1日目をごらんいただきたいと思います。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、日程1で会議録署名 議員の指名、日程2で会期の決定の後、日程3で市長提出議案を一括上程、市長が議案の提案説 明を述べられます。次に、日程4で人事案件2件の質疑、日程5で採決を行っていただきます。

6月第2回定例会の運営については以上でございます。

続きまして、請願・陳情の受理状況についてでございますが、2月定例会以降に受理した請願 はございませんが、継続審査中の請願が1件ございますので、参考として掲載をいたしておりま す。陳情につきましては、陳情一覧表のとおりでございます。

請願・陳情については以上でございます。

- **〇掛谷委員長** 事務局から説明がありました。何か質問等がございましたら。
- ○守井委員 一般質問者数なんじゃけど、一番多い13人の場合、1日目が6人というように予定されとんじゃけど、5時過ぎて6時ぐらいになる機会が大分あるんだけれども、これを5人、5人、3人というわけにはいかんのかなあというふうに思よんですけど、いかがなんですかね。順調に早く済めばいいんですけど、5時を過ぎるケースが多々見受けられるんじゃないかと最近になるからないかと最近にある。

順調に早く済めばいいんですけど、5時を過ぎるケースが多々見受けられるんじゃないかと最近思っているんですけど、事務局等の考えはいかがですか。

〇石村議会事務局次長 3日目をお二人とさせていただいている理由でございますが、定例会の 運営の中で御説明を申し上げましたとおり、病院事業管理者の通告があった際にお呼びすると、 最後になりますので、病院事業管理者が3人の場合は午後からになるか午前になるかわからない ということで、かなりの時間拘束をしてしまう関係で、こういった日程にさせていただいていま すが、それは運営の話でございますので、1日目の6人が長いということでしたら、13人の場 合、変更することは可能でございます。管理者には1日の日程を押さえてはいただいておりま す。

〇掛谷委員長 そういう意見や説明がございましたけれど、事務局案で別に構わんとは思うんで

すけど、何か不都合というか、何か考えが皆さんありましたらどうぞ。

- **〇中西委員** 私はやはり病院事業者に常に質問が出るとは限らない点と、それからもう一つは、 この日は質疑が行われ、追加議案があるかどうかわかりませんけども、そういったもろもろのこ とを考えると、やはりこの日は少し余裕を持っていたほうがいいんじゃないかと思います。
- **〇掛谷委員長** 事務局にいつも聞くんじゃけど、議会運営委員会までには、何人の方の質問があるというようなことは、把握できておりませんね、今現在。
- **〇石村議会事務局次長** 申しわけありません。把握できておりません。
- ○守井委員 ちょっと最近そう思うだけで、実態的には、1日目に5時を過ぎるケースばっかり じゃないとは思よんですけれども、えてして遅くなるというようなことで、できればという感じ で思っています。ちょっと経過を調べてもらって、それから判断していただいても結構だと思い ます。
- **〇掛谷委員長** 守井委員のおっしゃいました件は、きちっとまた委員長、副委員長、それから事務局とでよくチェックしながら進めていきたいと思っています。

じゃあ、今回はこのとおりでということでよろしゅうございますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

では、そのように今回はさせていただきますので、よろしくお願いいたします。ほかにはございませんか。

- **〇中西委員** この日程表にはまだないのかもわかりませんけども、例えば全員協議会なんかとい うのは、今回あり得るんでしょうか。
- **○入江議会事務局長** 今回の議案の中で、補正予算の関係なんですが、いわば計画、事業内容が 定かでないものがございまして、それについては若干のいわゆる集中審議とは言いませんが、そ ういうものが必要ではないでしょうかということを、正副議長もおっしゃっておられまして、執 行部へお伝えしております。執行部は全協のような形を御検討中でございます。

さらに申し上げますと、例えば初日の散会後、あるいは質疑日の散会後、市長も出ていただい てというような形のものになるんではないかと思っております。全協自体は執行部からの申し出 によるものです。

〇中西委員 というのは、先般、厚生文教委員会が終わった後、保健福祉部長からお話があるということでお話を伺いしました。厚生文教委員会は終わっていますから、お話を聞くというだけでしたが、会場へ行きますと、市長公室長を初め企画課長も含めて出ていたわけであります。話をいろいろ伺いますと、建設費は計上されるけれども、その後の運営経費については定かではないということが明らかになり、私は非常に違和感を持った部長のお話の会、その中でやはりこれは全協を開いて、そこで話がされるべき筋合いではないかということを申し上げました。だから、どっかでやっぱり全協を開かなければいけないんではないかと思って、委員長に聞いてみたところです。

所管の委員長としては委員会終了後ですから、しかしそういうことで話は聞いていただけなんで、市長公室長も含め企画課も含めて出席する会議、今後二度とそのような変則的なお話の会はやめていただきたいし、あらかじめそのことは委員長にも話があってしかるべきだと思っています。

〇掛谷委員長 ここは議会運営委員会で、議会の運営に関することなんで、今の話は問題だと思っています。議会の運営に関することですから、常任委員会といえども、議会運営の一部だと思っています。これはいずれにしても、今度は正式に全協という形であるんではなかろうかと、いつとかというのはわからないけど、ありそうだということしか今は言えないですね。そのときになったら、議運でまた協議しますか。

○入江議会事務局長 正式に説明をさせてほしいという要請がありましたら、その日にちと時間 帯がどうしても問題になりますので、議運へ御報告して御了承をいただく必要があるとは思って おります。

〇掛谷委員長 というようなことで、取り扱いはよろしいでしょうか。

〇中西委員 私が言いましたように、委員会終了後ですから、どうぞ部長のお話を聞いてくださいと。しかし、そこに行くと、所管外の部長初め課長が出席してのお話でした。何で出席されているのか、何かお話をしてくださいということを言いましたが、誰も何も発言をされませんでした。私はそんな会議の持ち方については、今後二度とないようにしていただきたいと。同時に、もしそのようなことをするんであれば、委員長である私にはそこまでの話はしてほしいと思います。これについてはいかがでしょうか。恐らく準備される側の議会事務局は御存じだったんだと思うんですよ。

○入江議会事務局長 把握しているのは、今回の予算にある健康コミュニティープラザだと思いますけど、その内容の御説明をあらかじめ担当の委員会にしたいというだけでございまして、特に出席者云々というのは把握をしていませんでした。

〇掛谷委員長 わかりました。どうしましょう。常任委員会の方々が終わって、その関係の委員会の説明員で御説明があるべきで、それ以外の方々が来るということは相ならないということについては、議運を通じて、事務局から執行部に言ってください。

○入江議会事務局長 イレギュラーな形で逆に不信感を生じさせるというような会議の開催形態、やるんならつぶさにこういう形でというふうに御了承をいただいた上でやる、そういうことを心がけるように会議の開催が計画され、あるいは予定されたときには把握に努めて、物申すところは物申させていただこうと思います。

〇掛谷委員長 と同時に、事務局ももう少し立ち入るということはないですけど、常識的にそういうのがちょっと聞いとくのも大事じゃないかな。

○入江議会事務局長 はい。

○石村議会事務局次長 申しわけありません。委員会室A、Bでの委員会を終えて、委員会室C

に変えて開催する段階でそういうこともあり得るという話を実は私は聞いておりまして、委員会ではないという認識でおりました。今後は気をつけるようにしたいと思います。申しわけございませんでした。

〇掛谷委員長 もう一つ言えば、大事な話だと思うんだけども、何で委員会の中で話がされないのかなあと感じるんですよ。別に聞かれたからっておかしいわけじゃない。そこらを含めてやっぱり事務局もしっかり対応をしてください。

○尾川委員 委員会ではない、ほんなら何じゃったん。誰が集めたん。まだ聞いてねえで。そんなええかげんなことばあしょうるから、おかしいんじゃが。

〇掛谷委員長 委員会で正式に出すべきことだと思います。

○尾川委員 いやいや出せんのなら出さんでもええんじゃ。そういう曖昧なことをするというのがおかしいんじゃねえのと言よんじゃ。

〇石村議会事務局次長 案件につきましては、今回の補正予算に上がっている案件でございまして、報告だけにとどまらず、委員さんの意見も聞きたいということですが、事前審査になるおそれがあるということで、まずは全員協議会ではなくて、委員会版の全員協議会みたいな形でとの申し入れがありましたので、それをお受けしたということでございます。

○尾川委員 同じことを言うけど、もうちょっと明確にしていかんと、何でもありじゃが、それじゃったら。それで、何か案内のメールもろうたけど、そんなもん正式なもんじゃと思うとりゃせんから、来る気もねえし、そんな議会があるもんか。もうちょっときちっとして筋通していかなんだら。

〇石原委員 僕もメールの御案内をいただいて、委員会の傍聴から含めて出席もさせていただいたんですけど、これまでもさまざまな予算であったりということに対して、あるべきは常任委員会で報告をして、次の補正予算で計上を見込んでいますというような報告なり、余り突っ込んでいったら事前審査になるんでしょうけど、どんな案件であれ、その流れこそが正式な流れであって、今度全員協議会の開催もあり得るお話しされていましたけど、別にこの件を特別扱いして全協を開いてというようなことをすると、案件によって何か取り扱いがややこしゅうなるんじゃないかなあというような思いもあったりもするんです。

〇掛谷委員長 過去には、これぐらいのお金がかかるんだろうという事業内容の説明は全協でやったことがあるんだけど、今回は補正予算がぶら下がっとんですかね、僕はまだ見てないんですけど。それは何か非常に違和感があります。概算でこれぐらいかかるという説明というのはこれまでもありましたが、補正予算に計上したものを全協で説明するというのは、記憶もないし、ちょっとおかしいんではないかなあと思うんですよ。だから、石原委員の言うように、事前審査みたいになるんで、やらんならやらんほうがいいし、常任委員会できちっと説明を本来なら前回のときにこれぐらいの事業を考えているというように。

じゃあ、委員長として、正式な常任委員会でいろんな事業なり報告をきちんとやっていただき

たいと、別室でどうこうというようなことはやめてほしいと。

- **○尾川委員** 全協とそれとは別に考えにやいけんよ。全協はやりゃええんじゃ、それは必要性があったら。それは議長が判断すりゃええんじゃから。
- ○掛谷委員長 まあまあ。ただし、補正予算の内容では余り記憶はないな。
- **〇尾川委員** それは議長の判断じゃが。

議員が必要性はあると認めたら、開かざるを得んのじゃないんか。

全協じゃなくてわけのわからん会議について、問題じゃ言ようるわけじゃ。

- **〇石村議会事務局次長** 全員協議会につきましては、正式な決まりというのはございません。正式な決まりといいますか、先例で全員協議会は議長が必要と認める場合に開催するのが例であると、それだけでございまして、その運営をどうするかという決まりはございません。例えば本日の議会運営委員会というのは、委員会条例に定められた会議でございますが、全員協議会というのはあくまでも任意の会議でございますので、部外者の傍聴は認めておりません。それは今まで徹底しております。議員さんと関係執行部、執行部についても市長が出られる場合もございますし、実務担当者までが出席されるケースもございます。それはケース・バイ・ケースでございますが、これまで関係者以外は入らないと、記者についても一般傍聴についても入室しないという会議でございます。
- **〇掛谷委員長** そういう説明でございます。全員協議会、今までやってきておりますんで、その 先例に従って。
- **○尾川委員** ちょっと全協で言うけどな、先例というのは決まりじゃからな。あんたら先例というのは変えてもええという感覚かもしれんけど、先例というのはそれをずうっとやってきたという判例と一緒なんじゃからな、決まりなんじゃ、それは。だから、決まってねえというけど、決まっとんじゃがな、そんなの。
- **〇石村議会事務局次長** 申しわけございません。説明が悪かったんでございますが、先例で決まっているということです。
- **○尾川委員** そうじゃ、決まっとんじゃ。
- **〇石村議会事務局次長** ルールがないと申しましたのは、会議規則に規定された会議ではないということでございます。議会によっては会議規則に決められている議会もございますが、備前市議会では会議規則の中に正式な会議としては認められた会議ではないという意味で申し上げました。
- **○尾川委員** もう一つ言うとくけど、傍聴者を認めるか認めんかという議論したんじゃ。全協については、部外者は入れんという、まあそういうことにしようということが先例になっとるんじゃ。それをみんな理解しとかにゃいけるもんか。大事なところなんじゃ、それは。本来なら、会議は全て議事録を残して、部外者を入れて公開するんが原則なんじゃ。それをあえて備前市の場合は全協を公開せずに、秘密会議じゃないけど、そういう形を踏襲しとるわけじゃから、それを

理解しとかにやいけるもんかあ。

○掛谷委員長 ということでございます。開く開かないは最終的には議長さんの権限になります。

○守井委員 経過からいうたら、本来委員会の中できちっと説明できる事業計画なんじゃから、 予算とかなんとかは別にして、事業をやろうとすれば計画を委員会できちっと説明すべきだろう と思うんです。それを委員会でなくて、説明をしようとすれば、誰に説明するんならという話に なって、委員に説明するんなら委員会ですればいいんじゃけれども、それをするんなら、やっぱ し全員に説明する会をしなくちゃいけないだろうという形のものが、現実的にそれが起きたとい うことなんですよ。だから、そこらあたりをよく配慮して、委員会なら委員会の中でしっかりそ の事業計画なりを説明する、それからいろいろな質疑を受ける。それをまたみんなに説明するん なら説明するように、皆さんに説明する会をせにゃいけんと、そのきちっとした仕分けがもう少 しできてないという感覚で委員会から後の説明を聞いたんです。そういう形の筋道をきっちりし たほうがいいんじゃないかということを切に感じました。

じゃから、やると言よんじゃからいいんじゃないですか。

〇掛谷委員長 議長、まだ正式に聞いてないでしょう。

じゃあ、そのように中西委員や尾川委員がおっしゃった、執行部には常任委員会の説明のことについては注意をしていただきたいということだけはお願いしたいと思います。

ほかにこの議会運営のところのはよろしいでしょうか、ここまで。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

じゃあ、次に参ります。

議会報告会について、前回いろいろ議論した結果がここに書いてございます。ちょっと読んで みますので、確認をお願いします。

今年度の議会報告会は、開催方法を改め、定例会ごとに開催することとし、出された意見を取り入れて正副委員長で素案を作成することとしたと。委員会で出された意見は年4回の議会だより発行後に市内1会場にて実施する。年4回開催。1年を通じて備前2会場、日生、吉永各1会場。

次、議会だよりを資料とし、定例会の審議内容を中心に報告する。

次には、委員会ごとに各種団体との意見交換をする会議の開催を検討する。

議会基本条例の素案を作成し、市民の意見を聞く会を設ける。

次、6月定例会後の8月開催は市民向けに議会基本条例に関する有識者の講演会を議会主催で 開催するというふうなことが前回意見として一応決定をされております。

それから、正副委員長案としましては、下記のとおり8月、11月、2月、5月上旬いずれ も、会場はこのとおりでありまして、テーマもそのときのテーマ、出席は全議員というところま でが話されております。事務局から言われているのは、8、11、2月、5月の各会場、日にち を決めておきたい。できれば、8月何日とか11月何日とかというふうに日付を決めたらスケジュールが決まるということで、会場も押さえられるという意味合いを含めて決めていきたいと思っているんです。

〇中西委員 この後、先のほうまでスケジュールが決まっていないし、私たちが知り得てない情報というのはたくさんあるんだろうと思うんです。

どっちかといったら、議会事務局のほうはこの日とこの日ぐらいの案があるんじゃないかと思 うんじゃけど、その辺はどんなんですか。

〇掛谷委員長 それは議運で決めてくださいと言われたんで、私はちょっと難しいなと。例えば 8月はもう決めとかにゃいけんと思いますけどね。

〇中西委員 決定事項と正副委員長案を見てみると、例えば委員会で出された意見の最後に、6 月定例会後の8月開催は、市民向けに議会基本条例に関する有識者の講演会を議会主催で開催すると。これと6月定例会の概要報告を2つ同時にやるというのはなかなか難しいんで、この6月定例会か、有識者の講演会を8月に入れるとしたほうがいいんじゃないかと思うんです。

〇掛谷委員長 そのとおりなんで、ちょっとそこを事務局にも聞いたんです。ちょっと事務局の 説明をお願いします。

〇石村議会事務局次長 出された御意見の中で、有識者の講演会を8月にということで、直ちに 当たっております。きょう何日に誰をお呼びするということは発表できないんですけれど、調整 中でございまして、6月の上旬にはどなたをお呼びするかというお話ができるかと思うんです が、本日には間に合いませんでした。現在調整中でございます。申しわけございません。

〇中西委員 だとすれば、有識者の日程によって日が決まるということで、これはそういうことでいいんじゃないんでしょうか。8月は2つをしないと、1つにしましょう。

○掛谷委員長 はい。

○尾川委員 それから、やっぱり参加してもらうには、平日より土日で、晩にするか昼にするんか、そのくらいを決めて、8月上旬、11月の曜日をまあ土日にすべきじゃねんかなあと思うんですけど。できるだけ参加者をふやすためには土日かなあと、やってもどうかわからんですけど。

○守井委員 来てくれる方の都合によるんじゃないのかなあ、それは。それに合わせざるを得んのじゃないですか。土日だったらいいかもしれんけど、土日に来られるというたらなかなか講演者も難しいんじゃないかという感じもするし、その辺は来られる方の都合によりということにしといたら。お盆もあるんでね、なかなか日程的には厳しいんじゃないかと思うんで、早目に調整していただいて。

〇石原委員 確認も含めてなんですけど、正副委員長案で8月上旬が1回目の報告会の予定なんですけれども、ここをさっきの中西委員の思いと同じくするんかわからんのですけど、ばたばたせずに、今年度の新しい形の議会報告、意見交換会は11月上旬を第1回目にしていきましょう

というような形でいいのかなあと思いますが。

〇掛谷委員長 仮にどうしても8月で講師が見つからない場合は、11月なら時間もあるし呼べるであろうという意味合いで、11月に延期をして、8月は通常どおりやろうと。本来は8月のキックオフでやりたいという私の希望なんで、この案でいきたいと思うんですよ。

○尾川委員 もうキックオフを優先したほうがええんじゃねえかという声があるんじゃから。 1 1月になろうが、8月になろうが、相手があるわけじゃから、それでいかにゃしょうがねえが。

- **〇掛谷委員長** そうです。それを言よんです、私も。
- **〇石原委員** 済いません、確認なんですけど。講師の方に来ていただく講演会とこれは別なんで しょう。
- ○掛谷委員長 別ですよ。

[「一緒じゃろう」と守井委員発言する]

最初はキックオフのときはないですよ。

[「報告会を兼ねてするという意味じゃろ」と守井委員発言する]

議会報告会と意見交換会はありません。ありません。

- **〇石村議会事務局次長** 先ほどちょっと説明が足りませんで、講師として調整に当たっているのは、山梨学院大学の江藤教授でございまして、それ以外に議会改革の有識者数人を当たっているということでございます。
- **〇掛谷委員長** もう一度申し上げます。

あくまでも8月上旬については、この市民向けの議会基本条例に関する有識者の講演会を持ってそれを今回のキックオフとして議会報告会とするということにしておりますので、よろしくお願いします。どうしてもという場合には、11月になるかもわかりませんという話でございます。

日にちは正副委員長に一任させてもらってもいいですか。

- **〇守井委員** 委員長、副委員長に案を出していただいて、事務局から皆さんに提示するような形にしてもらったほうがいいんじゃないの。
- **〇掛谷委員長** それでよろしゅうございますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

じゃあ、とにかく8月の議会基本条例に関する講師を頑張って呼んでください。よろしくお願いします。

次、議会だより編集委員の選出について。次回からメンバーがかわります。総務産業委員会から2人、厚生文教委員会から2人、議運から1人、5名でございます。これについては、事務局からどうぞ。

〇石村議会事務局次長 選出方法については、議会運営委員会でお決めいただくことになってお

りまして、今委員長がおっしゃったのは、この1年間はそういうやり方でした。その都度議会運営委員会で定数から決めていただくことになっております。現在の委員さん5名はそういう形で 決めておられましたが、6月3日で任期が切れるわけですけれど、次の委員さんをどのようにされるかを議会運営委員会で御決定いただきたいと思います。

- ○掛谷委員長 ということなんで、同じやり方でいいですか。
- **〇守井委員** 同じ形で各委員会から出していただいたらいいんじゃないでしょうか、今までどおり。
- ○掛谷委員長 じゃあ、6月3日で切れるということは、いつまでに決めにゃいけん。2日まで。
- **〇石村議会事務局次長** 6月定例会は新委員さんで編集いただくことになりますので、6月5日 の初日までに各委員会からお二人と議運からお一人を選出していただければいいのかと思います。
- ○掛谷委員長 6月5日の初日までにできたらという話でございます。今の枠組みはそれでいいでしょうか、まずは。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

じゃあ、常任委員会委員長さんのほうで取りまとめをして、委員を決めてやってください。きょうは議運なんで、ここでもう決めておきたいと思います。

私は1回しか出てないんで私でよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

じゃあ、あとは常任委員会のほうで委員長よろしくお願いします。

それでいいですね。

- **〇中西委員** 5日の初日までに決めるということは、常任委員会を開かなあかんということなんですよね。
- **〇石村議会事務局次長** 常任委員会の中で決めていただかなくても大丈夫でございます。内々に 決めていただければよろしいかと思います。
- **〇掛谷委員長** 枠組みはそういうことなんで、よろしく。
- **〇守井委員** 会期中の常任委員会で決めてもええんじゃろう。
- **〇入江議会事務局長** それではほぼ遅いと思います。
- **〇掛谷委員長** 先週、決めりゃよかったんじゃな、本当は。そこは済いません、よろしく委員 長。

次、行政視察についての説明をお願いします。

〇石村議会事務局次長 今年度の議会運営委員会の行政視察でございますが、7月1日、2日で 東京都町田市議会さん、それから国立市議会さんにお受けをいただいております。町田市議会さ んにつきましては、議会改革の取り組みについてということで、前回資料をお配りしているんで すけれど、その中から何点かピックアップをさせていただいております。

それから、予算決算審査の審議方法と記載しているんですけれど、ここは予算の概要という資料を執行部でつくっていただいているということでしたので、予算だけじゃなくて、予算決算の審議方法について御教示いただいてはどうかと考えております。

それから、国立市につきましては、議会基本条例を制定されておりますので、基本条例を見せていただきまして、聞いてはどうかなというところを3点と、それから基本条例の見直しをされているということでしたので、検証についてというのを入れさせていただいております。

それから、もともと国立市議会さんに行くということになっておりましたのは、市民の意見を聞く会、意見交換会について行ってはどうかというお話でしたので、それを2番にさせていただいております。

〇掛谷委員長 行政視察、こういう内容でということで、よろしゅうございますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

じゃあ、次に行きます。行事予定について簡単に説明をお願いします。

- **〇石村議会事務局次長** 本日現在の日程でございます。ごらんいただきたいと思います。
- **〇掛谷委員長** よろしいですね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、最後になりますけど、その他、何かございましたらどうぞ。

- **○尾川委員** 人事案件の特に教育委員の任命同意が今回あるわけなんですけど、委員の方に所信表明を文書でもええから出してもらえんのんじゃろうかと思うんですけど、これは議運で決めることかどんなんかようわからんのですけど、今ごろ片山善博さんがかなり教育委員の問題を取り上げて論述されていたりして、考え方をちょっとお聞きしたいなあというのがあるんですけど。検討してもろうたらと思うんですよ。
- **〇掛谷委員長** 人事案件の任命同意について御本人の所信表明を文書でもいいから出してもらってはという意見でございます。
- **〇尾川委員** 今回はとりあえず文書で出してもらえたらなというふうな考えなんですよ。これを 出すことによって、もう質疑がなくなるということはやめてほしい。
- ○掛谷委員長 事務局、何かそういうやり方、議運で決めりゃいいんですか。
- **〇石村議会事務局次長** 先ほど所信表明を文書でというお話でございますが、提出を義務とするようなことは聞いたことがないんですが、条件にはならないと考えております。教育長の任命同意については、これまで参考人として、御本人をお呼びして質疑をするということはございましたが、教育委員についてそこまでするのは、かなりの御負担になるのかなと事務局としては考えます。質疑については、提案者に対する質疑はもちろん人事案件であっても可能でございまして、討論は省略するということになっております。それが備前市議会の運営でございます。
- **〇掛谷委員長** そういうことです。

- **○尾川委員** 質疑したい人がおりゃすりゃええんですよ。自分は事前に文書を出してほしいということをお願いしたい。
- **〇守井委員** よそでそんなやっているところがあるんですかね。調査をしてみりゃ。
- **〇石村議会事務局次長** 参考人制度を使って御本人を本会議に招聘するという制度はございますが、そういった制度は聞いたことがございませんので、余り例はないのかなとは思います。
- ○土器副委員長 尾川委員が言ったのはそこだと思う。これから教育長、教育委員になる人はどういう考え方でするかというのは、任命はするんでしょうけど、それは聞いてもいいんじゃないかなと思います。
- **〇掛谷委員長** 今説明にあったのは、本人を参考人で呼ぶことはできると、討論はできんけど、 可能であると、お呼びすることは可能であると、問題はないわけですよ。お聞きされることも別 に問題ないし。

[「いや、次長は全国的にないと言ようる」と土器副委員長発言する]

いやいや、それはわかっとんじゃけど、ないんじゃけど、可能だという話なんで、全国的にはそれは余り聞いたことはないし、ほとんどやってないとは思うんですけど、聞けるんですよ。

議運で決めるというのもどうかと思うんじゃけど、ちょっと御意見をお聞かせください。

〇中西委員 僕も教育委員の選任同意については、大切なところだと思うんです。もともとは選挙で選ばれるという制度であったにもかかわらず、今は議会の同意というところで任命同意すると。その中から事務局長的存在の教育長を選出するわけですから、教育長になる人がなるかもわからない。

[「制度が変わっとるよ」と呼ぶ者あり]

教育委員の互選でしょう。

[「互選じゃない」と呼ぶ者あり]

そうですか。ちょっと勘違いしていました。しかし、どちらにしても、この教育が大変なときに教育の質がやっぱり担保されるという意味では大切なところで、どういうお考えを持っておられるのかというのは、我々としても大変関心のあるところです。教育委員会の会議、諸会議、あるいは文書を見ても余り発言がない、あるいは中学校の統廃合なんかについても余り発言がない。なかなか意見が述べられてないというのが私は多いんじゃないんかなというのがこれまでもあります。そういう意味では、やはり質疑も議会としてはすべきだろうと思います。参考人招致までというのは、どうかなと思いますが。

〇石原委員 皆さんの委員の御意見も出たんですけど、今回はもう間に合わんでしょうけど、今後については尾川委員が言われたような、文書の形で、内容としては想像がつくような文言が並ぶんでしょうけど、まず、そのあたりから検討していけばいいんじゃないかと思いますけど。

〇守井委員 何か文書を出して所信を表明するみたいな形のものが制度上できるんであれば、え

えんじゃないんかという感じもするのはするけれども、いかがかな。制度上、法的なものとか、 そういうものをきちっと捉えた上で話をしなくちゃならないわけなんだけれども、所信表明を出 すぐらいなことはできるんじゃないかと思うんだけれども、もしできるんであれば、それもいい んじゃないかと思いました。

○掛谷委員長 皆さんの御意見を聞かせていただいて、文書でもって所信表明ぐらいは考え方を出してほしいというのが1つ。もう一つは、お呼びして参考人というか、本人の口からこうやって頑張ってまいりますとかというようなことで、あと質疑があるやなしやについてはわかりませんけども、討論はありませんから、そこまでお呼びしてやるのかというような2つの意見で、別にそれは従来どおりで選任同意、任命同意、今までどおりでいいという3つぐらいはあるんですけど、研究課題とさせていただきたいというのが今の状況ではいいんかなあと思っておって、今回は従来どおりで、研究課題としてそれをどうするかについては、初めてなケースなんで、会派に帰って少し議論をしていただいて、それで機が熟してお決めになっていけばいいんじゃないかと思っておりますけれども、ちょっと事務局、そういう所信表明するとかせんとかというて、もう日にちが来週ですので、その日程的なことも含めてどんなでしょうか。

○入江議会事務局長 唐突なんで、難しいとは思いますが、研究課題とさせていただいて、教育 委員はたしか1年ごとにずうっと出てくる。今は4人の教育委員さんで1年がお二人で、あとは 1年、1年、ずうっとかわっていく方だと思いますんで、こんなことをお願いしますというのを 今から言うておけば、来年は絶対出てくる、そんな感じにもなりますけど。

教育長の任命同意については、参考人にお呼びして所信を述べていただく、その質疑もしていただくという形式を完全にとりましたので、これは事例としてもあるので、それは踏襲したいと思うんです。

〇掛谷委員長 というようなことで、尾川委員、中西委員、研究課題としてちょっと会派でも持ち帰ってもらって機の熟したところでそれが本当に必要であればやりましょうし、いやいやというのがあればということで、ちょっと研究課題とさせていただけますか。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

じゃあ、そのようにさせていただきますので、大事なことで、事務局しっかりとこれは受けとめておいてください。

そのほかその他で。

○守井委員 行事予定の8月19日に市議会議長会議員研修会というのが美作市で開催されるんですけど、時間が入ってないんですけども、これ午前とか午後とかというあたりもわからないんですか。

〇石村議会事務局次長 通常は午後からの開催ですので、午前中に出発してということになると 思います。講師の先生は片山善博先生が来られるとお伺いしております。

会場も含めて決まり次第お伝えします。

- ○掛谷委員長 ほかには何か。
- **〇中西委員** 前回の議運の中でも述べましたけど、予算審議に当たって、予算の概要ですね、目的等々含めた説明書をやっぱり提出してほしいというのがあったと思うんですが、ぜひそれを取り上げていただきたいと思うんですが。
- **〇掛谷委員長** それは当初予算の話でいいですね。

それはたしか前お話をしとります。それはちゃんと事務局を通して執行部に言っていますので。

- **〇石村議会事務局次長** 当初予算に向けて調整中でございます。
- ○掛谷委員長 ということです。

最後に、私から。本当は総括日程の中で言ってもよかったんですが、月1回は必ず議会基本 条例についての議運をやらせていただきたいという話をさせていただいております。今回は休会 日ですけど、24日の予算決算審査委員会の予備日を9時半から議会基本条例についての話し合 いをさせていただきたいと。6月24日、予算決算審査委員会予備日のこの日の9時半から何も なければやらせていただきたいということをお願いしときます。ちゃんと資料等もこちらで準備 はさせていただきます。会派のほうでもしっかりと議論していただいて、当日来ていただきたい と思っております。

以上でございますけど、あとは皆さん、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでございます。以上をもって議会運営委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午前10時44分 閉会